

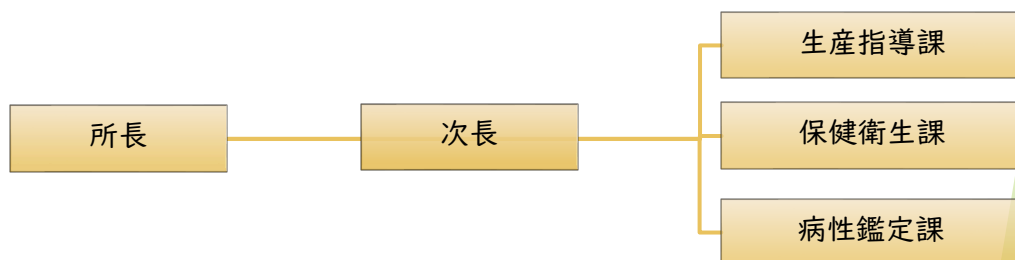
福井県家畜保健衛生所



食の安全を家畜の健康から支えています

家畜保健衛生所とは

家畜保健衛生所法によって都道府県にその設置が義務づけられ、家畜衛生全般に関わる業務を通して食の安全の確保や畜産業の振興を図っている行政機関です。



沿革

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 昭和24年 9月 | 福井、丸岡、小浜に家畜衛生指導所を設置 |
| 昭和25年 4月 | 家畜保健衛生所法が制定され、県下8か所に家畜保健衛生所を設置 |
| 昭和43年11月 | 福井家畜保健衛生所(福井市上北野町)に再編整備(6か所の連絡所) |
| 昭和47年 4月 | 福井県家畜保健衛生所に改称(連絡所を廃止)、嶺南支所を設置 |
| 平成 8年 4月 | 嶺南支所を嶺南家畜保健衛生センターに改称 |
| 平成12年12月 | 福井県家畜保健衛生所を福井市大畑町に移転整備 |
| 令和 2年 4月 | 嶺南家畜保健衛生センターを福井県家畜保健衛生所に統合 |

家畜保健衛生所の主な仕事

◇家畜を病気から守ること

- ・ 家畜伝染病予防のため、病気の早期発見のため、家畜の健康状態を確認し、抗体検査や血液検査、寄生虫検査などを行っています。
- ・ 病性鑑定（解剖、細菌・ウイルス・病理・生化学検査）を実施し、病気の診断を行っています。
- ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど経済的被害の大きい伝染病の発生に備え、定期的に防疫演習を実施しています。
- ・ 病気を予防するために予防注射の指導を行っています。



◇畜産物の安全性を守ること

- ・ 人に感染する恐れのある動物由来感染症の調査や牛乳中の細菌検査などを行っています。
- ・ 抗生物質などの動物用医薬品が肉や卵、牛乳などの畜産物の中に残らないように、農場における使用状況の確認や使用方法の指導を行っています。
- ・ 動物用医薬品などが適正に販売されているか、薬機法に基づき立入検査や指導を行っています。



◇家畜の生産性を高めること

- ・ 健康な母牛から多くの子牛が生まれるように、繁殖検診や飼養管理指導などを行っています。
- ・ 肉質の良い若狹牛の増産のため、受精卵移植に取り組んでいます。
- ・ 呼吸器病や下痢症などの慢性的な病気を減らし、家畜の飼養環境を整えることを目的として飼養衛生管理指導を行っています。



◇家畜衛生に関する知識の普及啓発

- ・ 家畜衛生や防疫についての情報や知識を普及啓発するため、畜産農家や県・市町の職員が参加する勉強会や研修会を開催しています。
- ・ 広報誌や、ホームページで家畜衛生情報を発信しています。
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaho/index.html>



職場体験

- 獣医師を目指す方に、家畜保健衛生所の業務を体験してもらうことで、畜産や家畜の保健衛生、獣医師の仕事について理解を深めていただきます
- 期間については自由ですが、ご相談ください（土・日・祝祭日・年末年始は除く）
- 中央畜産会などの団体が募集する行政体験研修などを通して申込みいただくことも可能です

所在地

〒918-8226

福井県福井市大畑町第69号10番1

電話 0776-54-5104

FAX 0776-54-5966

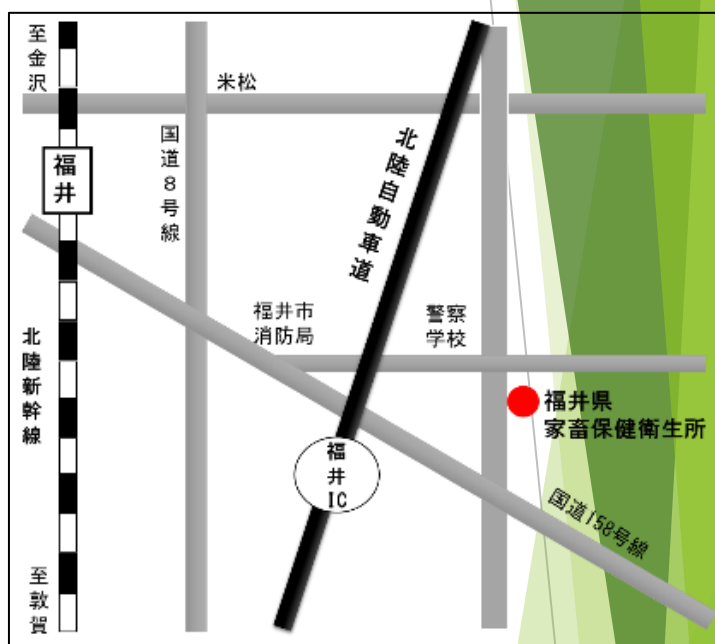
Email katikuho@pref.fukui.lg.jp



福井県マスコットキャラクター
「はぴりゅう」

Google map

周辺地図



北陸自動車道 福井ICより車で5分
JR福井駅よりタクシーで20分

福井県へのアクセス

東京から	JR北陸新幹線で	約2時間51分
	JR東海道新幹線で	約3時間20分
	飛行機利用 羽田空港-小松空港-福井(バス)	約2時間
大阪から	JR特急・北陸新幹線で	約1時間50分
名古屋から	JR特急・北陸新幹線で	約1時間40分
	高速バスで 名古屋名鉄バスセンター - 福井	約2時間50分

福井県 獣医師の勤務先



福井県庁	健康福祉センター
家畜保健衛生所	衛生環境研究センター
畜産試験場	動物愛護センター
奥越高原牧場	コウノトリ支援本部
嶺南牧場	自然保護センター